

**訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 運営規程 別紙料金表**

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。  
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

**訪問リハビリテーション費**

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	1回につき	307	¥3,407	¥341	¥682	¥1,023

**注** 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減  
**注** 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の10%減  
**注** 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の15%減

**【その他加算】**

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要介護認定を受けた日から3月以内)	+200	¥2,220	¥222	¥444	¥666
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	1月につき	+450	¥4,995	¥500	¥999	¥1,499
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ		+483	¥5,361	¥537	¥1,073	¥1,609
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	¥66	¥7	¥14	¥20
事業所の医師が診療を行わなかった場合の減算	1回につき	-50	¥-555	¥-56	¥-111	¥-167
《交通費》通常の事業実施区域を超えて、概ね往復1km以上超えた場合	1kmあたり	実費	15円			
介護保険サービス受領証明書等の文書料(例 訪問利用証明書等)	1枚につき	実費	¥1,100			
コピー代	1枚につき	実費	¥10			

**介護予防訪問リハビリテーション費**

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費	1回につき	307	¥3,407	¥341	¥682	¥1,023

**注** 同一敷地内建物等に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減  
**注** 1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の10%減  
**注** 1月当たりの利用者が同一の建物に50人以上居住する建物に居住する利用者に対して行う場合 上記単位数の15%減

**【その他加算】**

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要支援認定を受けた日から3月以内)	+200	¥2,220	¥222	¥444	¥666
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	¥66	¥7	¥14	¥20
事業所の医師が診療を行わなかった場合の減算	1回につき	-50	¥-555	¥-56	¥-111	¥-167
《交通費》通常の事業実施区域を超えて、概ね往復1km以上超えた場合	1kmあたり	実費	15円			
介護保険サービス受領証明書等の文書料(例 訪問利用証明書等)	1枚につき	実費	¥1,100			
コピー代	1枚につき	実費	¥10			

**キャンセル料**

利用者の都合でサービス利用を中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① ご利用日の前日の営業日17時30分までにご連絡いただいた場合	0円
② ご利用日の前日の営業日17時30分以降にご連絡いただいた場合	500円(非課税)
③ ご利用日当日サービスを提供するまでにご連絡がなく、訪問しても不在等によりサービスが提供できなかった場合	3,407円(非課税) (介護予防)訪問リハビリテーション費の10割)